

記者会見要旨

日 時：2025年5月28日（水）午後2時30分～午後3時30分

場 所：太陽生命日本橋ビル 12階 証券団体会議室

出席者：森田会長、岳野副会長、松尾専務理事

※実形式・オンライン形式での開催

冒頭、岳野副会長から、理事会及び自主規制会議の状況について、松尾専務理事から、証券戦略会議の状況について、それぞれ説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

森田会長が来月退任となり、次期会長に大和証券特別顧問の日比野氏が着任されると承知している。今回が最後の定例会見となると思うが、この任期を振り返った成果と今後に残された課題、その総括をお伺いしたい。

（森田会長）

4年間の総括について、最も印象深いのは、私がということではないが、様々な方の協力、そして努力により、我々の業界の長年の悲願であった「貯蓄から投資へ」の流れが動き始めたこと、これがやはり一番思いとしては強い部分である。それからこれを後押ししたという点で、新NISAの導入は大きかったと思うし、この流れをさらに大きくそして継続的なものにしていく上での鍵は、金融経済教育推進機構（J-FLEC）の立ち上げだと思っていたので、この立ち上げに日証協として関わったことも感慨深いと思っている。

次の体制に残された課題という点では、やはり、この動き始めた「貯蓄から投資へ」の流れを本物の動きにしていけるかどうかということなのだろう。「貯蓄から投資へ」が動き始めたことは非常に大事なことだが、これを本物の動きにしていくことは、動き始めたこと以上に大変だと思う。そういう意味で、今回日比野さんが私の後任ということで、まさにその動きに相応しい方がなられたのではないかと考えているので、そこは力強く感じている。

（記者）

2点目として、証券口座の不正取引問題について各社が多要素認

証の必須化を表明してからおよそ 1 ヶ月が経った。システムを導入していない社にはシステムを導入、システムを導入している社には設定の必須化というのが早期に求められていると思うが、現状でどの程度の進捗となっているのか、その見通しも含めお伺いしたい。

(森田会長)

2 点目に関して、個社の対応状況についてはお答えしかねるが、各社とも必須化を表明後、顧客への周知も含めて順次対応を実施しているというのが現状だと思う。既に多要素認証の必須化の取り組みが完了している会社もあることや、主要 10 社のうち過半の会社は概ね 6 月中までには完了すると聞いている状況である。本協会としても対応の進捗状況については引き続きフォローしていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(記者)

不正アクセスへの対応について、ガイドラインの見直しをしていくという話があったが、今後こういった時期を目途にこういった形で対応していくのか、もう少し詳しくお伺いしたい。

当然、セキュリティを上げていくという観点もあるかと思うが、一方で一定の補償をしていくという話も出ている。ガイドラインの形で補償に関する規定も改めていくお考えなのか。どういう方向性でガイドラインの見直しをするのか教えていただきたい。

(森田会長)

証券口座の不正取引問題は現在進行形の事案であり、ガイドラインの改定は証券会社全体に波及するため、どうしてもそれなりの時間がかかってしまう。早めに対応することの重要性を踏まえ、今回のような対応を行っているということをまずはご理解をいただきたい。したがって、まずは今回の対応を急ぎ、その対応状況なども踏まえて、並行する形でガイドラインの改定にも取り組んでいきたいと考えている。そういう意味で言うと、今我々が取り組んでいることが最優先であり、ガイドラインの改定については、その次に対応していきたいと思っているので、時間軸については今の段階では皆さんに申し上げるような状況ではないということだご理解をいただきたい。

補償については、先日 10 社で実際に合意をしたというのは、補償を考えていくことについては 10 社で申し合わせをしたということで

ある。ただし、その補償の内容・水準については、各社の実際のセキュリティの状況、あるいはお客様に対して今までどの程度対応してきたのかなども含めて判断をしていかなければいけないため、各社での対応ということになるだろうと思っている。

(記者)

ガイドラインは、ある程度恒常的なものとして基準を示していくかについても未定ということなのか。各社に任せると各社によって対応のバラつきが出てくる可能性があると思うが、バラつきが出てきても問題ないと見ているのか。

(森田会長)

ガイドラインについては、それらを踏まえて慎重に議論をして決めていきたいと思っている。今の段階では、まずは多要素認証を速やかに義務化していくように動いていくことが大事だと思っているので、そういった展開をしている。ただし、今の状況についても何社かでの会合で確認をし合っているわけだが、その時に、今後この程度のセキュリティを考えていかなければいけないのではないかという議論も出始めているので、そういう内容も踏まえてガイドラインの改定については考えていくことになるのだろうと思っている。

(松尾専務理事)

補足だが、ガイドラインは、セキュリティの水準をどうするか等のセキュリティについてのガイドラインであり、補償の話が出てくることはない。

(記者)

証券口座の不正取引問題について二点お尋ねしたい。

1点目は、補償方針に示された10社以外でも被害が確認されていることについて、協会では10社以外でどの程度被害を把握されているのかということと、補償方針を示していない会社に対しても協会として補償を求めるのか、もしくは10社以外で被害が確認された会社と補償について話し合っているのか伺いたい。

2点目は、多要素認証の必須化を表明された会社は、概ね6月中にできるとおっしゃったが、多要素認証の中でも文字での多要素認証を突破される事例が報道ベース等でも聞かれており、セキュリティ

水準が高いのは生体認証だと思うが、生体認証の普及については協会としてどのようにお考えか。

(森田会長)

現在、ホームページ等で不正取引が発生したことを正式に表明している証券会社は16社である。¹

基本的にはそういう形で表明をしてほしいということをお願いしているので、16社の会社が表明しているのご理解いただければと思う。新たにそういう事案に遭った証券会社に対しては、10社で申し合わせた事項について、きちんと説明をして理解を得るような活動をしている。

(記者)

残りの社について、補償するといった方針等は出ているのか。

(森田会長)

基本的にはその方向で話が進んでいるというふうにご理解いただければと思う。

これらの社と日証協の間で、補償については基本的にこういった形で進んでいることに対して理解を得ている。こういう合意をしていることについて、なぜそういうことになっているのかを説明し、理解いただいている。

2点目に質問いただいた多要素認証については、この手の様々な技術レベルが上がってくるということは、犯罪者の技術レベルも上がることであるため、これをやれば絶対大丈夫というものは存在しないと思う。ただし、多くの場合に有効な手段として多要素認証の導入は重要だと考えている。ただそれだけで万全なのかといえばそうではなく、取引に使われているのがパソコンならば、パソコンのセキュリティの最新化やパスワードの一定期間の変更も大事だろうし、取引やそれに関連した情報のアクセスをお客様に通知することも大事だろうし、複合的な対応も重要だと考えている。そして、犯罪についても日々進化するという前提に立って、証券会社自身の機能の日々のアップデートも重要になってくる。

¹ 2025年5月29日付けで、ホームページ等で不正アクセス・不正取引が発生したことを正式に表明している証券会社は17社であると回答した部分を不正取引が発生したことを公表している証券会社は16社であるとの訂正を行っている。

今回の件で言えば、日証協の呼びかけで集まっていた会合において、証券会社同士で様々な情報交換も行われており、各社には口座の多要素認証必須化の動きを早めてもらっているところではあるが、その後の対応として生体認証も必要なのではないかと、FIDO を対応として考えていくべきではないかといった様々な議論が行われている。今後、その辺りの議論も反映して、ガイドラインの改定を行っていきたい。

(記者)

不正アクセスに関して、補償の状況等を説明いただいたが、多要素認証の義務付けや不正アクセスによる被害状況が報道されることによって、取引が停滞するというような話がたまに聞かれる。様々な手間がかかるからアクセスしづらくなった、あるいは口座の開設が少し鈍ってきたというような影響は見られるのか。

(森田会長)

まず取引の停滞が起こるのかということについては、停滞が起こらないように取り組んでいきたいというのが答えになる。「貯蓄から投資へ」という動きが始まったばかりで、この流れをさらに健全な形で大きなものにしていくというのは、日本国民の皆様にとっても非常に重要なことだと思っている。

取引の停滞が起こらないように取り組んでいくことが非常に重要だと思っており、そういう気持ちで取り組んでいる。ただし、実際に、現状でどうなのかといえば、お客様もこういうことが起これば不安に思われる方もいらっしゃるだろう。そして、お客様の口座の開設状況については、そこまで把握できている状況ではないが、少なくともNISAの開設状況を見ていると、大きく影響を受けているような状況ではないと個人的に思っている。

(松尾専務理事)

多要素認証について、取引ごとではなく、基本的にはログイン時に多要素認証の設定を必須化するということであるので、根本的に利便性が損なわれるということではないのではないかと。

ただ、取引ごとに多要素認証を求めるかどうかというのは、各証券会社の判断があるかもしれないが、今回賛同を募ったのは、ログイン時の多要素認証を必須化するということである。

(記者)

2点目、株式相場の状況について、この4年間には、日経平均最高値4万円台の更新など画期的なことがあったと思う。改めてこの4年間の日本のマーケットの状況をどう振り返るか。

また、足元から先では、関税騒ぎもあれば、昨今は非常に金利の状況にナーバスになっていたり、相変わらず神経質な状況かと思うが、現時点で改めて今年の後半をどうご覧になっているか。

(森田会長)

まず、私が在任した4年間は、基本的にマーケットの方向感としては上昇相場であったのだろうと思う。

日本のマーケットで言えば、一つは新NISAが導入され、個人のお客様の「貯蓄から投資へ」という動きが間違いなく加速したことが大きかったのだと思う。そして、この株式マーケットを利用する企業の方々の変革も大きいのだろう。特にガバナンスの改革については、かなり進んできたのではないかと思うし、今後の成長戦略について、かなり前向きなトライが始まってきたことが大きかったと思う。ROEを意識した経営も、随分根付いてきたのではないか。この辺りのところが極めて大きい環境だったと思う。

それからもう一つは、諸外国を中心に金利は一時的に引き上げの方向に進んできたが、ある程度のピーク感をもって、金利引き下げの方向に舵が切られてきていることも、このマーケットを後押しした要因だったと思う。日本においては以前と少し違い、デフレからインフレ気味にはなっているが、引き続き緩和的な色彩の強い状況だということも日本のマーケットを後押しした部分はあるのではないか。この辺りは大きく変わってきたところで、日本の株式をサポートしていったのではないかと思っている。

今後のマーケットについては、基本的に、私はまだ強気である。トランプ大統領の言動によって振れやすい相場であることは事実だと思う。ただ中長期的には、今まで申し上げてきたとおり、マーケットは強いと考えている。

その理由については、これまでマーケットに大きなインパクトを与えてきた関税はまだどうなるか分からないのが正直なところだが、少なくともアメリカ側の関税政策の主導権が、強硬派からベッセント財務長官を中心にした穏健派にシフトしたことは事実であり、そういう意味で最悪の事態の回避ができる方向に進んでいるので

はないかと思っている。

次にポイントとなるのは、FRBの金融政策だと思う。FRBは、足元の関税などによって、インフレへの警戒感から慎重なスタンスではあるが、どこかの時点で再利下げに動くと思っているし、現在の政策金利水準に、利下げを行える十分な余力が存在することは大きいだろう。利下げは相場上昇の大きなポイントになると考えている。なぜなら、先月も申し上げたとおり、アメリカの株を牽引しているのは、関税の影響を大きく受ける製造業ではなく、マグニフィセント・セブンに代表されるテクノロジー企業だからである。これらの企業は関税の影響を受けないわけではないが、製造業に比べれば影響は少ない。むしろ成長株の宿命として、金利に影響を受けやすい。したがって、マーケット上昇のキーはFRBの再利下げにあると考えており、いずれそう動くのではないか。アメリカが上がれば日本も上昇すると思っている。

一方で、直近の金利動向については、アメリカ、ヨーロッパ、日本とも、超長期債を中心に上昇している。これは、例えばアメリカではトランプ大統領による減税政策、ヨーロッパではドイツを中心に財政積極政策への転換、あるいは日本では消費減税の議論などが起こっており、世界全体の先進国の財政規律の問題が影響しているのだと思っている。したがって、日本で言えば参議院選挙まで、アメリカで言えば8月のジャクソンホール会議までは、金利が下がりにくい状況があるかもしれない。そのため、リスクとしては、夏が過ぎるまではFRBの利下げが行われずにマーケットの調整が起きやすい環境だということは踏まえておく必要があると思う。しかし、いずれFRBは再利下げに踏み込み、それが株式マーケットをサポートすると考えている。

(記者)

会長の任期中の4年間で、アクティビストの台頭が進んだと思う。株式を大量取得するという戦術から、取得率をそこまで大きくせず他の株主の賛同を得るような戦術に変わっているという側面もあるし、アクティビストの層自体も厚くなっているように思うが、どのようにご覧になっているか。

(森田会長)

アクティビストにも様々な種類の方がいるので一概には言えない

が、アクティビストの行動が、ある一定程度、上場会社に対して、将来の良い方向への緊張感という意味で作用した部分はあるのではないかと考えている。

一方で、先ほど、他の株主の賛同を得てという展開が増え始めてきているという話をされたが、アクティビストでも、極めて短期的な動きになっているアクティビストがいる一方で、中長期的に寄り添っているアクティビストがいることも事実である。

今後は、アクティビストの方々自身も他の株主からどのように判断されるのかが非常に重要な局面になっているのではないか。アクティビストの行動から本質的な議論に展開できるかどうかということだと思われ、中長期的な企業価値の向上を目指しているアクティビストの方とそうでない方が選別される時代がここからは来るのではないか。

(記者)

上場企業に関して、市場の声が届いていないように見える場面もある。例えば、自社株買いを増やしている一方で、外国人の投資家はそこまで求めていないというような場面もあり、そういったことを踏まえて、市場の声を上場企業の経営層に届ける仕組みを今後どのように作っていけば良いか、その中で証券会社はどのように存在感を発揮すれば良いのか教えていただきたい。

(森田会長)

株主還元が一概に悪いわけではないと思う。企業には様々なステージがあり、成長戦略が非常に大事なステージ、ある程度成熟をして株主還元で応えていくステージもある。つまり、企業に対して、こうあるべきだという視点で見ない方が良いのではないか。企業にとって、成長段階、成熟度に合わせて、どういった戦略を打っていくのが大事だと思う。

ただ、特に東証からのガバナンス改革への要請等を含め、最初の段階として、少し株主還元に関心していた部分はある気がする。ここから、成長戦略というものに対して、どのように捉えて戦略を打ち出すかが非常に重要である。そのためには株主との会話も重要になってくると思うし、株主との会話を進めようというスタンスが増えてきたようにも思うし、特にプライム市場に上場している企業については、グローバルな投資家としっかりと会話することを前提にマーケット

が存在するということを踏まえ、その方向で JPX も舵を切っているが、今後そういった対話がしっかりと行われ、成長戦略が打ち出され、それが結果として株主の納得性を得られ、そして実際に将来の企業価値の向上に繋がっていくという方向に持っていくことが非常に重要なことだと思う。

証券会社の役割としても、そういうことに対して提言していく、あるいはそういうことに向けて幅広く投資家と会話をする場を提供していくことが重要になってくるのではないか。

(記者)

今、国債の需給の悪化が懸念されている状況で、来月にはプライマリー・ディーラーの会合もあり、国債の年限ごとの発行額の議論も予想されるが、まず、足元の超長期金利の上昇、国債の需給の悪化が懸念されている状況について、認識をお伺いしたい。また、例えば日銀は国債の買い入れの減額をしているが、日証協の会長として何か対応を求めたいのか、あるいは財務省の発行計画に対してご意見があればお伺いしたい。

(森田会長)

非常に難しい問題ではあるが、まず超長期国債について、プライマリー・ディーラーが財務省とお話し合いを持たれることについて、どういった議論をされるか私も存じ上げないので、何らかのコメントをすることはできないが、少なくとも今気になるのは、一定の方向性がマーケットにあるという感じではないことである。つまり、超長期債についてかなり動きが激しくなっている。その意味で、今後の予見可能性というものが、もう少しマーケットに織り込まれていくことが大事なのではないか。そういった展開が示されるような材料がもう少し提供されても良いのではないかと思うし、そういった議論はぜひ行っていただきたいと思う。

日銀の国債の買い入れの減額については、超長期債は今の段階ではそういった方針を示されていないので、その部分があまり影響をしているわけではないと思うが、少なくとも日銀の専管事項でもあるし、日銀が今考えていらっしゃるのとは、経済の状況に合わせて金融政策を機動的に動かしていくということだと思うし、そこについてはかなり慎重に丁寧に対応されていると思うので、今後もそのように行っていただきたい。この件にも関係するが、やはり日銀の政策予

見可能性の低下がないようにマーケットとのコミュニケーションを図っていただくことも、初めにお話したことにも影響すると思うのでぜひお願いしたい。

(記者)

何点かお伺いしたい。まず資料4の「新NISA開始1年後の利用動向調査」の22ページを見ると、成長投資枠で、「20代以下」の「分配金が支払われている」投資信託を購入している比率が38%になっていて、他の世代と比較して高いと思う。従来、分配金のある投資信託というのは、年金世代からは比較的ニーズのある商品だということはあると思うが、「20代以下」でなぜこんなに高いのか、何か分析されていることがあれば教えていただきたい。

(松尾専務理事)

特に分析はしていないので、研究したい。

(森田会長)

これはまだ分析されていないので、これから分析していかなければならないが、個人的な感想で申し上げると、やはり若い人は、新しく投資する人がすごく多いということである。するとやはり、まず、わかりやすいものから手がけたいというところは少しあるような気はしなくもない。分配金が実際に入るというものについて、まずは練習してみたいという思いがある方が多いのではないか。ただこれは分析できていない部分があるので、しっかりと分析していきたいと思う。

(記者)

それに関連してお伺いしたいが、自民党の方からプラチナNISAという話が出ていて、この中で毎月分配型投信も対象にするべきではないかといったことが言われているかと思う。従来からこの投信はタコ足配当が問題になっているかと思うが、この件について協会としての見解があれば教えていただきたい。

(森田会長)

資産運用立国議連などの提言というのは、「貯蓄から投資へ」の流れをさらに推し進める内容だと思う。また、実際にお客様から上がった

ている声でもあるということだと思う。そういう意味で、本協会においては、提言に記載いただいた内容も踏まえて、令和8年度の税制改正要望の検討、取りまとめを行ってまいりたいと思っている。ただし、他方でやはり注意しなければいけないのは、毎月分配型の商品というのは、以前問題になったようなことが起きないように注意をしていかなければいけないことだと思っているので、その辺りは我々としても冷静に見ていきたい。

(記者)

資料4の19ページからいくつか商品が書いてあるが、購入者の属性を見ると男女差がかなり大きいように思われる。これについても、なぜこのようになっているのか分析を伺いたい。特に会長は、金融リテラシーの改善ということをこれまでもずっと仰ってきていると思うが、ここに問題があるのではないかという意識で伺いたい。

(松尾専務理事)

男女差については、全体の購入割合がどういう状況かということもあるかと思う。全体のうち、女性がどれだけ買っているかというのは、例えば資料4の15ページをご覧くださいと、全体で「N=5,408」、男性が「N=3,535」で、女性が「N=1,873」となっており、そもそも根っここのところで割合がかなり異なる。そうするとこちらの方でも当然割合は違うかと思うが、さらに勉強していく。

(森田会長)

ご質問にお答えできているかはわからないが、わかりやすい例で申し上げますと、資料4には掲載されていないが、成長投資枠では、男性は、20代、30代、40代ともに比率が高い。逆に女性の方は、ある程度高齢の方は成長投資枠の投資が多いが、若い世代は成長投資枠の投資が少なく、他方で、つみたて投資枠については、かなりしっかりと行われている。そういう意味でいうと、やはり女性のところは、今まで投資に積極的でなかった人が、今回の新NISAなどによって投資について目を向けられて、そのときにつみたて投資枠の方が入りやすいので、そういった観点から入ってこられる傾向はあるのではないかと思っている。

ただ仰ったとおり、長期・積立・分散が有効だということを理解しているか問うと、男女ともにまだまだなぜ有効なのかご理解されて

いない方も多いので、こういったところは金融リテラシー、つまり金融経済教育というもので補っていくことが、今後において非常に重要だと思っている。

(記者)

最後に、今回、森田会長の最後の会見ということで少し大きな質問かもしれないが、大手証券社長も経験されて、業界団体の会長も務められたということで、協会の課題をどのようにご覧になっているか伺いたい。この4年間で、銀行系や対面の大手証券のようなところは富裕層に対するシフトがかなり進んだと思う。一方で、ネット証券の方ではNISAを中心として30代、40代の利用がかなり拡大して、証券会社の業態という意味で大きく分断が進んだようにも思う。こういった専門分化が進んでいく中で、業界団体としての存在意義のようなものがこれからどうなっていくのかお考えを伺いたい。

(森田会長)

今仰ったとおり、色々な業態がある。対面大手もあればネット証券もあり、いわゆる地場証券と言われる地域の証券会社もある。そして銀行系証券といわれるものや、外資系証券というものもあるということで、それぞれやはり考え方が若干違う部分は正直ある。そういう意味で、協会として対応していかなければいけないこととして、一つはそういう業態ごとに意見をしっかりと汲み取って、改善に向けて動いていくことが大事だと思う。

ただし、もっと重要なことは、やはりこの業界全体にとっては、「貯蓄から投資へ」というものが動き始めることが極めて重要なことだと思う。もっと言えば、証券会社がということではなくて、「貯蓄から投資へ」というものが健全な形で動き出していくことは、これは国民全体にとって大きなプラスである。国民全体にとって大きなプラスであることを我々の業態が担っているというのは、非常に重要なことで、そういう意味で言うと「貯蓄から投資へ」が動き始めた、そしてこれを本物にしていくことが非常に重要だということ言えば、おそらく我々の業界の役割は高まっていると思うし、当然そういう観点で協会の役割は高まっているのだと思っている。

今期の期初にも申し上げたが、そういう観点で協会も今の環境変化に合わせて変えるところを変えていかなければいけない部分はあるということで組織を改編したが、これからもそういうことを行っ

ていかなければいけないと思っているし、今も行っている。

(記者)

今の話にも少し関わりつつ、個別の施策で、重要施策として、証券会社のシステム、ミドル・バックなどの業務効率化を掲げられていたと思う。システムは、今回の多要素認証もそうだが、証券会社にとっては負担のかかるような状況の中で、現状どこまで進んでいるのかと、協会として、色々な証券会社がある中で、システムなどを効率化していくことが今後どのように進められると考えているかを伺いたい。

(森田会長)

ミドル・バックオフィスの業務の効率化について、「重要施策」として何を検討しているかということ、6つある。1つ目はサイバーセキュリティ、2つ目は相続、3つ目は外国株式コーポレートアクション、4つ目は口座開設、5つ目は売買審査、そして6つ目は株式公開買付である。ミドル・バックオフィス業務の効率化がなぜ大事なのかということ、これはおそらく競争領域ではない。つまり個社でやるよりも業界横断的にできれば、質も高められるはずだし、コストも削減できるかもしれないので、この取り組みをやりたいということで行ってきた。

そして今、色が段々つき始めていて、サイバーセキュリティについては、これはどちらかということと中小の方のサイバーセキュリティ対策である。金融庁からガイドラインが出ているが、それはどちらかと言うと大手向きなので、それを少し中小向けに考えたときにどういった点を重点的に考えていけばいいのか、議論しながらある程度の方向性を導き出している。これは大体見えてきているのでそれを提示し、さらには中小の中で研修等を通じて情報交換の連携をする仕組みも作っていかうとしており、ある程度進んだ。

それから2点目の相続は、法定相続情報証明制度の普及がおそらく一番大きなポイントだということで、その普及、加えて相続人確定作業の効率化・集約化が、非常に大事だろうということで、これについても方向性が見出せたので、これを実際に担う組織を作って運営をしていかうという方向まで来ているため、かなり進んでいる。

それから外国株式コーポレートアクションも同様に、外国株式のコーポレートアクションがある度にこれについて各社が判断をする

訳であるが、各社ごとに意見が分かれることが結構あり、その点がある程度こういった意見で集約できないかという意見表明できる場所を作ろうということで、これも大体方向性が見えてきているので随分進んできている。

そして4点目の口座開設は、大手は既にアプリで口座開設ができるようになってきているが、やはり中小はそういうのは無いので、中小向けのアプリができないかということでこれも議論が進んで、今、選定作業、つまりどこにそれをお任せしたら一番効率的にできるのか、その点が固まれば意見が言えるので、そういう選定作業の段階に入っているのでかなり進んだ。

ただ5点目の売買審査は、色々と難しい問題があり、そして売買審査というものは、ご存知の通り高度化を進めていくことも非常に重要なので、これを担保しながらどうしたらいいのか、まだ議論の最中である。ただし、大量のデータを個社ではなくて業界全体で把握しながら、売買審査の高度化に繋げていくというのは、逆に我々の課題でもあるので、難しい問題ではあるが何とか諦めずに継続的にトライをしていきたいと思う。

それから6点目の株式公開買付については、色々な難しい問題があり、ある程度書類の共通化などの方向性は見出せたが、そこから中々前に進んでいかないということで、少し温度差は出ているが、ある程度進んできたのではないかと考えている。

これからの課題は、我々が進めてきたことを証券業界だけではなくて、もっと他の業界に繋げていくことができないか、つまり相続などは我々だけではなくて他の業界団体とも連携することの方が効率は上がるはずなので、そういうことをこれから志していきたいということである。

もう1つは、継続議論になっているものについては進めていくとともに、新しいテーマが無いのかということは每期探して行って、継続的にトライをしていきたい。

そういう意味では先ほどのシステムもそうだと思うが、システムはかなり難しい。ただし、システムの中でも「この分野のシステムについては考えようがないのか」ということはあり得るかもしれないので、そういった観点も含めて議論を進めていきたいと思っているとご理解いただきたい。

(記者)

まず、口座の不正アクセスの話について、補償が開始されるまでの時期について、ネットバンクでの補償に関してはおそらく数日から数週間という期間で早ければ補償ができると今の内容では思っているが、どのくらいであるべきという目処について考えがあれば伺いたい。銀行口座はお金を引き出すところであるため緊急性が高いものだと思うが、証券口座は少し質が違うものなので、そこについてどう考えているかも伺いたい。

(森田会長)

まず補償の時期について目処があるかといえば、目処は無い。お客様との対応状況を踏まえて、丁寧に対応していただきたいということが我々としての基本的な考え方である。当然それは速やかに越したことはないが、ここは各社で色々な判断要素があると思うので、それを踏まえて丁寧に対応していただきたいと考えている。ただ各社の動向を見ていると、先ほどの多要素認証の義務化を進めながら、補償についてもなるべく早めの対応をしていこうということで対応されていると認識している。

(記者)

2点目として、資料4の3ページに、新NISA利用者属性について、円グラフで年収別の分布が出ているが、300万円未満の分布が一番多い。この分布状況について、新NISAの趣旨というものを考えた上で適切な分布だと考えているのか、それとも何かしらの課題があって、例えば500万円から700万円ぐらいの層が増えて欲しいなどの考えがあるのか伺いたい。

(森田会長)

新NISA利用者の属性については、正直我々が思っている以上に色々な層の方にこのNISAを利用していただけているということで、非常に良い傾向なのではないかと思っている。当初、新NISAが導入されたときに、これはお金持ち優遇ではないかという声の一部の人から出ていたが、決してそういうことではなく、多くの方がこのNISAを利用していただいているということで、国民の方にとってこのNISA制度が根付いていくことが非常に重要だということを示しているのではないかと思う。そういう観点から、国民の皆さまの要望は引

き続き聞きながら、我々として良い方向に転換できるものについては要望していきたいと思っている。

(松尾専務理事)

日本全体の年収の分布とそれ程変わらないと思うので、そういう意味では幅広い年収の方に偏りなく利用されているということで、今会長が申し上げたように、素晴らしいことかと思う。

以上